

# 令和7（2025）年度 事業計画書

## 活動の基本方針

当財団は我が国の高等教育の水準の維持向上を図り、私立の大学及び短期大学、専門職大学及び専門職短期大学並びに高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質・能力を有する教職員の確保に資するとともに、私立大学等の教職員が安んじて教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

令和7（2025）年度においては、次の事業運営を基本とし、公益財団法人に求められるガバナンスの強化に向けた取組を進めながら事業活動を推進する。

### ・事業運営

当財団を取り巻く社会環境の変化や経済動向を注視しつつ、様々な状況にも応じられるよう意思決定や業務執行に関わる体制の整備への取組を一層強化し、事業計画を安定的に実施する。主な取組としては、当年度も Web 会議等を利用し、効率的な運営を心掛けるなど、退職資金交付事業等の確実な実施に必要な措置を講ずる。

当財団の運営に関する透明性の更なる向上を図るため Web サイト等を積極的に活用した適切かつタイムリーな情報公開を推進する。

情報システム関連(DX 推進)では、社会全体におけるデジタル化の急速な進展に対し、新退職資金申請システムへの切替えを令和6（2024）年10月に完了した。なお、同システム運用に必要不可欠な改修や利便性の向上を目指した機能追加等の整備を引き続き進める。

### ・ガバナンス強化

公益財団法人におけるガバナンス強化については、体制を整備し、安全かつ確実な運用を進めていくことが強く求められる一方、万が一に不祥事が発生した場合に対する適切な対応等が非常に重要となる。当財団においては、内部統制システムに関する基本方針に則り、理事及び職員の職務、コンプライアンス、情報の保存及び管理、リスク管理等を厳格・着実に遂行する。

監事監査については、迅速かつ正確な情報提供に加え監査業務を的確にサポートする要員を配置して、当面の課題や将来構想に対する共通認識を深めるなどの連携を図り、実効性を高めた監査となるよう取組を強化する。

### ・事業計画書の構成

- I 退職資金交付事業      II 調査研究・広報関連      III 情報システム関連
- IV 法人運営等

## I 退職資金交付事業

### ○ 退職資金交付事業の概要

本事業においては、維持会員（学校法人）は業務方法書等に則りあらかじめ定められた掛金を経常的経費として毎年度納入する一方で、退職資金については実際に支給した退職金に応じた請求を行うことが可能である。したがって、退職者数に変動が生じた場合においても、維持会員からの申請により当財団の規程に基づく退職資金の交付を受けることができる。本事業における活動を通じ、維持会員の安定した学校運営・経営の実現に向けた支援を行い、建学の精神に基づく教育・研究の充実及び教職員の待遇の安定を図ることに寄与している。

本事業の実施状況については、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を Web サイト等に公開する。

《参考》事業開始から令和 5（2023）年度までの 42 年間における交付実績

- ・対象となった退職者の累積人数：約 38 万人
- ・交付した退職資金の累積合計額：約 2 兆 4,918 億円

### ○ 運営方針

令和 7（2025）年度は第 13 次掛金率（千分の 111.4）を適用する初年度となる。令和 7（2025）年度から令和 9（2027）年度までの 3 年間に、準備資産の取崩しを設定し、維持会員（学校法人）の掛金負担の軽減を図る計画としている。

掛金率策定の基本方針は、公益財団法人移行時の平成 25（2013）年度から実施してきた『21 年後に保有する準備資産を計画的に取り崩して退職資金の 1 年分相当とするために退職資金交付額を下回る掛金額となるように掛金率を設定する』ことである。当財団は同方針のもと策定した第 9 次掛金率以降、第 12 次掛金率まで各 3 か年計画を実施してきた。

### ○ 掛金及び退職資金に関わる計画値

計画値や推計値等は、前年度とほぼ同様の傾向を維持するとの見込みで設定している。

- ・維持会員数：令和 5（2023）年度末での脱退及び新規加入の過去実績を基にした予測値
- ・登録教職員数及び 1 人当たりの俸給月額：前年度の実績値
- ・退職者数、掛金納入額及び退職資金交付額：過去の実績等による推計値

#### （1）掛金

[ ] 内は前年度予算

|          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| ① 維持会員数  | 587 法人    | [ 587 法人 ]    |
| ② 登録教職員数 | 136,387 人 | [ 136,916 人 ] |

③ 掛金率 千分の 111.4 [ 千分の 114.3 ]  
 (ただし、実態に即するよう維持会員ごとに掛金率を増減する。)

④ 1人当たりの俸給月額 416,657 円 [ 415,986 円 ]

⑤ 掛金納入額 729 億円 [ 762 億円 ]

## (2) 退職資金

① 退職教職員数 9,924 人 [ 10,149 人 ]

② 1人当たりの退職資金交付額 7,597,742 円 [ 7,705,192 円 ]

③ 退職資金交付額 754 億円 [ 782 億円 ]

## (3) 準備資産の計画的取崩し

第 13 次掛金率の掛金額、退職資金額、収支差額、利息等蓄積額、準備資産額の推計

(単位:億円)

|              | 年 度         | 掛金  | 退職資金 | 収支差額 | 利息等蓄積額 | 準備資産  |
|--------------|-------------|-----|------|------|--------|-------|
| 第<br>13<br>次 | 令和 7 (2025) | 729 | 754  | △25  | 4      | 1,361 |
|              | 令和 8 (2026) | 728 | 755  | △27  | 4      | 1,338 |
|              | 令和 9 (2027) | 728 | 760  | △33  | 4      | 1,309 |

※金額は億単位での表記のため概数

※利息等蓄積額は掛金以外の資金を準備資産として当該年度に蓄積する額

## (4) 操作研修会等の実施

退職資金申請システム（e-マネージャ）の操作研修会の実施や操作説明ビデオの提供により、維持会員の実務の理解向上につなげる。また、必要に応じて維持会員との個別相談を実施する。

# II 調査研究・広報関連

## (1) 退職金制度等に関する調査研究

退職金の支給状況（支給水準、支給条件等）、退職給与引当金、人事給与制度、定年制度の実施状況等について全ての維持会員を対象に実態調査を行う。毎年度実施している本調査において累積された各年度の調査結果をもとに退職金支給の方法等に関する傾向等の分析研究を行うなど、退職金制度に関連した調査研究を引き続き実施する。

調査研究の結果は調査報告書としてまとめ、Web サイトに公開する。

## (2) 広報

### ○ 情報公開

・財団の活動状況、運営内容、財務資料、調査研究成果等は Web サイトに公開する。

- ・「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び当財団の定款に基づき貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）については電子公告とする。

- 年次報告書「ANNUAL REPORT」

- ・ 令和 6（2024）年度の事業報告及び決算を記載した報告書（年 1 回発行予定）

- 広報誌「BILANC」

- ・ 理事会等の開催、私立大学等の教育現場における特色ある教育研究など各号のテーマに沿った特集等を掲載した広報誌（年 2 回発行予定）

※広報に関しては、紙媒体から電子媒体をさらに活用する方向での検討を進める。

### III 情報システム関連

前年度、維持会員の利便性の向上を目指した新たな環境による退職資金申請システムの運用が開始となった。当年度はシステムの細かな修正や機能の追加等の整備を進めていく予定である。

なお、情報システム関連の整備を進めるに際しては、当財団の将来構想、管理経費との整合性、個人情報保護の厳格管理、堅牢性の構築などの様々な観点から検討を継続的に重ねるとともに、特に透明性を担保するため、理事会及び評議員会の意見等を適宜聴取しながら実施する。

### IV 法人運営等

#### （1）理事会、評議員会の日程（年月）と議題

- 理事会の開催計画

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・ 令和 7（2025）年 6 月 | 令和 6（2024）年度決算関係 |
| ・ 令和 8（2026）年 2 月 | 令和 8（2026）年度予算関係 |

- 評議員会の開催計画

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・ 令和 7（2025）年 6 月 | 令和 6（2024）年度決算関係 |
| ・ 令和 8（2026）年 3 月 | 令和 8（2026）年度予算関係 |

- 監事監査

- |                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| ・ 令和 7（2025）年 5 月  | 令和 6（2024）年度決算及び業務関係             |
| ・ 令和 7（2025）年 11 月 | 令和 7（2025）年度中間監査<br>(予算執行及び業務関係) |

## （２）関係私学団体との連携・要望活動

私学の高等教育を取り巻く環境等に関する情報共有や課題認識など、関係私学団体との連携の強化を図るとともに、令和 8（2026）年度私立大学等経常費補助金については、従来どおり関係私学団体の方針のもと所要の補助額の交付に向けた要望等を行う。

## （３）公益法人制度改革への対応

令和 7（2025）年 4 月から適用される「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」や公益法人会計基準などの公益法人制度改革に伴い、新たな会計システムへの円滑な移行及び利息等蓄積額（退職資金支払準備特定資産）の在り方について検討する。

## （４）役員等一覧 [令和 7（2025）年 2 月 27 日現在]

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 理 事 長 | 廣瀬 克哉（法政大学総長）            |
| 常務理事  | 徳久 治彦                    |
|       | 守田 芳秋                    |
| 理 事   | 石渡 卓（神奈川大学理事長）           |
|       | 大野 博之（国際学院理事長）           |
|       | 坂根 康秀（山内学園理事長）           |
|       | 野田 賢治（浪商学園理事長）           |
|       | 浜本 隆之（東京理科大学理事長）         |
|       | 森 康俊（関西学院大学学長）           |
|       | 矢野 泉（広島修道大学学長）           |
| 監 事   | 村崎 文彦（村崎学園理事長）           |
|       | ロバート・キサラ（南山大学学長）         |
| 評 議 員 | 石田 憲久（青森田中学園理事長）         |
|       | 井尻 昭夫（吉備学園理事長）           |
|       | 加藤 真一（金城学園理事長）           |
|       | 木戸 能史（育英学院常務理事）          |
|       | 佐川 賢一（明治薬科大学理事長）         |
|       | 篠原 聡子（日本女子大学学長）          |
|       | 芝井 敬司（関西大学理事長）           |
|       | 高橋 裕子（津田塾大学学長）           |
|       | 中野 正明（京都華頂大学学長、華頂短期大学学長） |
|       | 丸山 悟（日本福祉大学理事長）          |
| 会計監査人 | 松本 香（公認会計士松本香事務所長）       |
| 事務局長  | 山崎 勇人                    |

以上